

(規則) 様式第 7 (第 7 条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

2024 年 5 月 21 日

犬 山 市 議 会

議 長 柴 田 浩 行 様

議員名 沼 靖 子

下記のとおり、研修の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和 6 年 5 月 8 日 (水) ~ 令和 6 年 5 月 10 日 (金) (2 泊 3 日)
(2) 場 所	全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
(3) 形 態	会 派 () : その他 (沼 靖 子)
(4) 内 容	別紙のとおり
(5) 成 果 ・ 提 言	別紙のとおり



研修報告

① 地方自治制度の基本について

- ・中央と地方の関係性について、国と融合して仕事をしている
- ・合併と広域連合のメリットデメリットを知る

② 地方議会制度について

- ・議員の在り方として、ほかの議員の意見を傾聴しなければならない、利己的であってはならない
- ・議会の持つ意味→意思決定の最高機関

③ 地方議会と自治体財政

- ・憲法93条には「議会を設置する」とある。それくらい重要な存在である
- ・議会にかかわる用語説明を重点的に学ぶ
- ・総務省の出している資料を駆使していく、財政力指数など

④ 地方議会と政策 条例検討

- ・なぜこの条例を作ることになったのか、疑問を呈し、議論することの意味を考える
- ・議員は議論するものである

⑤ これからの地方議員に期待されていること

- ・二元代表制の元、どういう行動をとればいいのかを考える
- ・政務活動費の理想的な使い道は、調査研究である
- ・なり手不足への解消の道はなにか
- ・自分は何の代表としての役割を期待されているかを知ること

研修を終えて

登壇された先生の見解が多岐にわたっており、「視野を広く持つ」目標を持って研修に臨むことができた。令和の議員に求められるもの、スピード感、本質を見る力、自治体の課題をどうみるか（課題は問題点・可能性に分けられる）など、着眼点を鍛え、議員活動につなげていきたいと思う。